

経済・財政再生計画 改革工程表 公共施設のストック適正化について



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

スポーツ施設のストックの適正化に向けた対応状況について

スケジュール

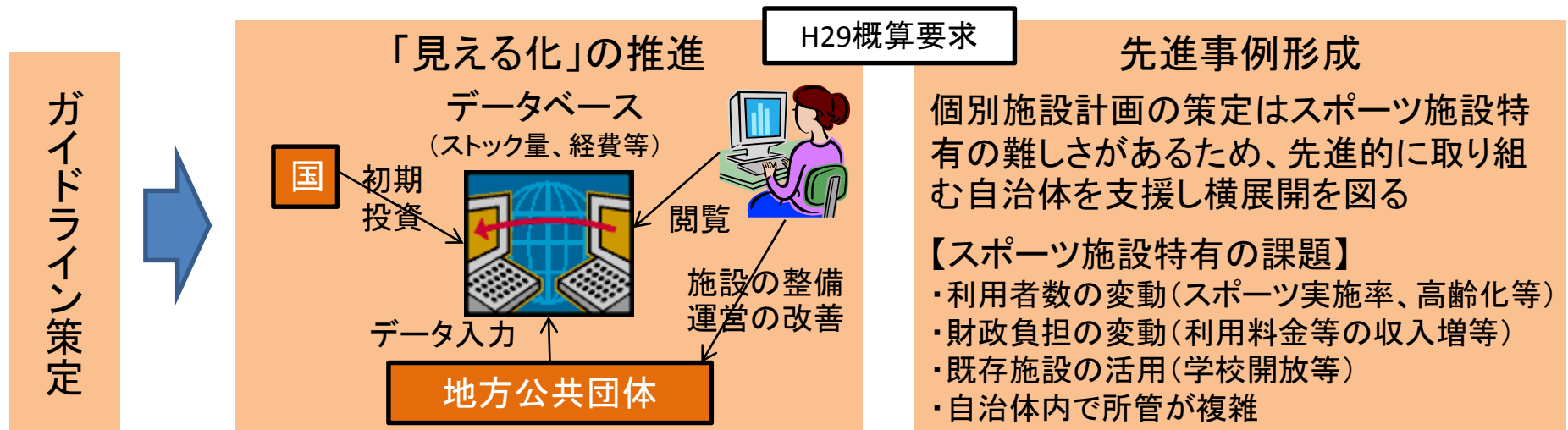
○今年度中にスポーツ施設に関する個別施設計画策定ガイドライン(仮称)の策定を行うため、地方公共団体に対する実態調査を実施し、個別施設計画の策定に必要な公共団体が把握すべき基本的な情報の整理を行う。また、これらを実施するために有識者委員会を設置する。

○現在、有識者委員会の委員への委嘱手続き、地方公共団体の実態調査に向けた調査内容の精査を行っているところ。

○平成29年度以降、個別施設計画の策定予定や策定状況について毎年調査を実施予定。

○このほか、平成29年度概算要求において、地方公共団体の先進事例形成支援を要求している。

○見える化については、来年度の概算要求において、データベース構築のための必要経費を要求している。



社会教育施設・文化施設のストック適正化に向けた対応方針について

社会教育施設・文化施設の集約化・複合化等に関する事例の収集について

- 社会教育施設・文化施設の集約化・複合化等に関する事例の収集において考慮する視点を検討。

【収集において考慮する視点(例)】

- 施設が担うそれぞれの機能・施策が、集約化・複合化で相乗効果が発揮されているか
- 施設集約化・複合化にあたり、住民の意見が取り入れられているか
- コスト削減を含めた管理運営の工夫がされているか
- 集約化・複合化が地域コミュニティの拠点づくり・にぎわいづくりにつながっているか
- 民間の力も活用して、新たな機能・価値が付加されているか

など

文化施設の改修ハンドブックの活用について

- 「劇場・音楽堂等改修ハンドブック2015」を活用した施設改修に関する情報提供等

- 文化施設の管理・運営に携わる者や地方自治体の担当者向けの研修会において、情報提供を行う。
- 施設改修に関する個別施設計画を支援するため、指導・助言を行う専門家を派遣。

- 個別施設からの施設改修に係る相談内容について、ホームページ等で公開し、情報共有を図る。

今後のスケジュール

【社会教育施設】

- 今後、各地方公共団体に調査を実施。集計・分析し、今年度内の公表を目指す。

【文化施設】

- 今後、各文化施設に調査を実施。集計・分析し、今年度内の公表を目指す。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等について

これまでの取組状況について

- ◆ 平成26年度「学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査」(平成26年5月1日現在)を実施。
- ◆ 平成27年1月「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を策定。
- ◆ 平成27・28年度「少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業」として、統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に向けた市町村への委託研究を実施。
(①統合による魅力ある学校作り、②統合困難な地域における教育環境の充実について研究開始年度から3年計画でモデルを創出。)
(H28予算 37百万円(H27予算 27百万円))

今後の方向性について

- ◆ H29年度概算要求において、引き続き、統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に向けた市町村への委託研究に必要な経費を要求(53百万円)。
- ◆ 委託研究の成果も踏まえ、学校規模の適正化の好事例を全国に周知し、各自治体の取組を促進。
- ◆ 学校規模の適正化に関する進捗状況について、今年度中に調査を実施。
(KPI(第一階層):学校の小規模化について対策の検討に着手している自治体の割合
2014年度 46% → 2018年度 2/3 → 2020年度 100%)

公立学校施設に係る個別施設計画の策定状況について

個別施設計画策定の現状・課題

- ◆ 政府の「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月)に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた各設置者における取組を推進するため、「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」(平成27年3月)を策定し、各地方公共団体に対し、平成32年までの個別施設計画の策定等を要請。
- ◆ 公立学校施設に係る個別施設計画の策定状況は、**1.8%**(平成28年4月1日現在)
※1742自治体のうち、32自治体が策定済(熊本県内の市町村を除く)
※公表済
- ◆ 各教育委員会において、個別施設計画の策定プロセスの検討ができていないことや、策定に必要な施設の劣化状況などの情報収集方法が不明などのケースが多い。

個別施設計画策定に向けた対応方針

- ◆ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引の作成及び周知(平成27年度～)
手引を活用した各教育委員会向け講習会を各都道府県で開催し、周知を図る。
- ◆ 公立学校施設の個別施設計画策定支援事業の実施(平成27年度～)
個別施設計画策定に係るモデル事業を実施し、計画策定を支援。
- ◆ 計画策定に係る解説書の作成(平成28年度)
学校施設の長寿命化計画策定に係る手引をより具体化し、様式例を提示することで、各教育委員会の計画策定を支援。